

石川県立金沢錦丘中学校部活動方針

1 部活動のねらい

- (1) 練習は厳しく真剣なものであり、その厳しさに耐え抜くことができる強い心を持たせる。
- (2) 部員一人一人が部全体のことを考え、互いに協調して取り組むこと。また、学校生活においても積極的に取り組む姿勢を育てる。
- (3) やりとおす姿勢を持つことが大切であり、学習と部活動を両立できる力をつけさせる。
- (4) 体力の向上・健康の増進や生涯スポーツの基礎づくりを図る。
- (5) 自発的・自主的な活動を通して、生徒の個性を伸長できるように努める。

2 部活動のきまり

(1) 時間について

① 夏季期間 3月1日以降 午後6時10分下校

② 冬季期間 11月1日以降 午後5時40分下校

③ 留意事項

- * 活動時間は長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- * 切り替えの時期は天候等によって決定する。
- * 大会2週間前から30分を限度に延長することもある。
- * 冬季期間においては、保護者の了承の上、7限の日は30分を限度に延長できるものとする。ただし、早めに保護者に連絡し、生徒の負担が増えないように配慮する。

(2) 活動について

- * 原則として、平日の1日と土曜日または日曜日のうち1日を休みとする。
- * 一年間の中で、土曜日又は日曜日の休養日を52日以上確保する。
- * 大会や大会前等で、土日ともに休養日を設定できない場合、事前に活動計画等で 学校長の承認を得るとともに、平日に代替えの休養日を設定する。
- * 定期テスト1週間前から部活動は休みとする。
(但し、試験休みが大会2週間前にかかる場合は1時間程度の練習を認めることもある。)
- * 原則として、朝練習はしない。
- * 12月29日～1月3日、8月13～16日の期間は部活動を休みとする。

(3) 大会等の引率について

- * 学校の部活動として大会に出場する場合は引率者をつける。
- * 会場への送迎は保護者が行う。（生徒単独で公共交通機関を利用することは可）
- * 顧問の指示で、自転車での移動も可。ただし、ヘルメット着用、保険加入済みの生徒に限る。
- * 原則として、教員の自家用車に生徒を同乗させることはしない。
- * 顧問は、会場で生徒を把握、指導する。
- * 大会終了後現地解散する場合は、生徒が帰路についたことを確認する。

(4) 校外活動について

- * 週3回以上の活動があり、部活動と同等の活動と判断された場合に認められる。
- * 保護者に年度当初に確認する。
- * 新たに中体連主催大会に参加を希望する場合は、保護者が学校に申し出る。

3 その他

部活動中に怪我が発生した場合、「スポーツ振興センター」の適用になるものについては、養護教諭を通して手続きをとる。